

フロン類回収業者登録申請（新規及び更新）必要書類一覧

様式	1	フロン類回収業者登録申請書（様式第三）		
	2	役員等名簿		申請者が法人の場合、必要に応じて使用
	3	事業所一覧表		複数の事業所を申請する場合に使用
	4	フロン類回収設備一覧表		
	5	フロン類及びフロン類の回収方法に十分な知見を有する者の名簿		
	6	誓約書（欠格事項に該当しない旨）	※	
添付書類等	7	法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 個人：住民票（本籍（外国人の場合は国籍等）記載）	※	申請日の3ヶ月前以内に発行のもの
	8	法定代理人の住民票（本籍（外国人の場合は国籍等）記載）	※	申請者が未成年者である場合 申請日の3ヶ月前以内に発行のもの
	9	事業所周辺の地図	※	1/1,500～8,000程度で事業所の位置を明記
	10	回収設備の種類及び能力を示す書類 （取扱説明書、仕様書、カタログ等）		次の事項が示されていること ○メーカー名・型式 ○回収できるフロン類の種類（CFC/HFC） ○回収能力（g/分）
	11	回収設備の所有権あるいは使用する権原があることを証する書類 （例：右に記載）		〔自ら所有する場合〕 購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等の写し 〔上記以外の場合〕 借用契約書の写し等
	12	登録手数料 （6,000円分（新規）、4,000円分（更新））		
	13	同時申請（届出）に関する申立書		
備考		登録通知書を郵送で受取り希望の場合： 切手（110円分※2024年10月以降～）		

※のついた書類については、自動車リサイクル法に係る手続を同時に行う場合は、いずれか一方のみに添付していただければ結構です。この際、もう一方には「同時申請（届出）に関する申立書」を添付してください。